

# 転入届に関連する主な手続き

●各手続きを代理人が行う場合、下記の「必要なもの」以外に委任状や代理人の本人確認書類などが必要となる場合がありますので、事前に各担当課にお問い合わせください。

令和5年4月1日 阪南市役所市民部市民課作成

分類	該当	完了	対象者	手続き	必要なもの	担当課
住民登録等			マイナンバーカードをお持ちの方	<input type="checkbox"/> 券面記載事項変更	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	<1階①③④⑤> 市民課
			住民基本台帳カードをお持ちの方	<input type="checkbox"/> 継続利用申請	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	
			国外から転入する方	<input type="checkbox"/> 転入手続き	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード又は通知カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍謄本・附票(本籍地が阪南市以外の場合)	
			印鑑登録が必要な方	<input type="checkbox"/> 印鑑登録(新規)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証等)	
		戸籍について相談したい方	<input type="checkbox"/> 転籍届、婚姻届など	※詳しくは担当課へお問い合わせください。		
税金			原動機付自転車(125cc以下)を所有している方	<input type="checkbox"/> 新規登録	<input type="checkbox"/> 所有者、使用者及び届出者の印鑑 <input type="checkbox"/> 廃車証明書(再登録用)	<1階⑧> 税務課
国民健康保険等			<input type="checkbox"/> 転入前から引き続き国民健康保険・国民年金に加入する方 <input type="checkbox"/> 転入時、職場の健康保険に未加入の方 <input type="checkbox"/> 国外から転入する方	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の加入 <input type="checkbox"/> 【70歳から74歳までの方】 高齢受給者証の発行 <input type="checkbox"/> 国民年金の加入・種別変更	【共通】 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証等) <input type="checkbox"/> 【離職により国民健康保険に加入】 健康保険資格喪失連絡票又は離職票など <input type="checkbox"/> 年金手帳(基礎年金番号通知書)	<1階⑰> 保険年金課
			公的年金を受給している方 ※日本年金機構に個人番号が未収録の方、住所変更抑止の方	<input type="checkbox"/> 年金受給権者住所変更届	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号のわかるもの	
			後期高齢者医療保険に加入している方	※後日、被保険者証を郵送します。	【府外からの転入】 <input type="checkbox"/> 負担区分証明書 【65歳以上の障害認定】 <input type="checkbox"/> 障害認定証明書	
介護			介護保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 介護保険の加入	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証等)	<1階⑱> 介護保険課
			前住所地で要介護認定を受けていた方	<input type="checkbox"/> 認定申請	<input type="checkbox"/> 介護保険受給資格証明書	
障がい福祉			障がい者の手帳を持っている方	<input type="checkbox"/> 各種手帳の住所変更	<input type="checkbox"/> 各種手帳 ※精神・療育手帳に関しては、写真が必要な場合があります。	<1階⑭> 市民福祉課
			重度障がい者の医療費の助成を受けている方	<input type="checkbox"/> 重度障がい者医療証の交付申請	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1・2級 <input type="checkbox"/> 療育手帳A <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳1級 <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑	
			特別児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 住所変更届出等	<input type="checkbox"/> 受給者名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書	
			特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 新規申請	※詳しくは担当課へお問い合わせください。	
			障がい福祉サービスを受けている方	<input type="checkbox"/> 支給申請	※詳しくは担当課へお問い合わせください。	
		自立支援医療(更生・育成・精神通院医療)を受けている方	<input type="checkbox"/> 受給者証等記載事項変更届 <input type="checkbox"/> 認定申請(府外・政令指定都市からの転入の場合)	<input type="checkbox"/> 既存の受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 透析の方は特定疾病療養受領証		
子ども関係			0歳から中学生までの子どもがいる方 (子どもだけの転入の場合も含む)	<input type="checkbox"/> 児童手当認定請求	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証等) <input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳	<1階⑪> 子ども支援課
			0歳から2歳未満の子どもがいる方	<input type="checkbox"/> 子ども医療証の交付申請	<input type="checkbox"/> 子どもの健康保険被保険者証	
			ひとり親家庭等に該当する方	<input type="checkbox"/> 市指定可燃ごみ袋配布補助申請		
			幼稚園、保育所、認定子ども園(2号認定・3号認定)へ入所させたい子どもがいる方	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の認定請求 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療証の交付申請	※詳しくは担当課へお問い合わせください。	<1階⑩> 子ども政策課
			妊娠している方	<input type="checkbox"/> 妊産婦・乳児一般健康診査受診券、新生児聴覚検査受診券及び妊婦歯科健康診査受診券の申請	※詳しくは担当課へお問い合わせください。	
			小学生・中学生の子どもがいる方	<input type="checkbox"/> 転入学通知書の交付申請 <input type="checkbox"/> 区域外就学申請(校区以外の学校への通学を希望する場合)	<input type="checkbox"/> 前学校の在学証明書 <input type="checkbox"/> 該当事由の添付書類 ※詳しくは担当課へお問い合わせください。	
			留守家庭児童会※の利用を希望する方 (※放課後児童クラブ)	<input type="checkbox"/> 就学援助申請(給食費等の補助を希望する場合)	<input type="checkbox"/> 前住所地発行の所得証明書(写し可) <input type="checkbox"/> 家賃及び居住地の確認できる契約書等(賃貸住宅にお住まいの方のみ)	
		留守家庭児童会※の利用を希望する方 (※放課後児童クラブ)	<input type="checkbox"/> 留守家庭児童会入会申請	※詳しくは担当課へお問い合わせください。	<2階⑳> 生涯学習推進室	

裏面に続きます⇒

その他		犬を飼っている方	<input type="checkbox"/> 犬の登録事項の変更	※詳しくは担当課へお問い合わせください。	<1階⑨> 生活環境課
		浄化槽又は汲み取り便槽を利用している方	<input type="checkbox"/> 浄化槽各種届	※維持管理・清掃等について説明を受けてください。	
		水道(及び下水道)の使用の開始	インターネットでお手続きが可能です (2次元バーコードからお申込みいただけます) ※希望日の3営業日前まで受付可能 ※詳しくは下記のところへお問い合わせください。 大阪広域水道企業団 阪南水道センター ☎072-470-2155		

## 阪南市に引越された方へ

### 転入届

新しい住所に住み始めた日から14日以内に届出してください。

#### 【届出に必要なもの】

- ① 転出証明書(前の住所地で発行されたもの)
- ② マイナンバーカード(お持ちの方)
- ③ 住民基本台帳カード(お持ちの方)
- ④ 在留カード又は特別永住者証明書(外国人の方)
- ⑤ パスポート(国外から転入する方)

※阪南市が本籍地でない場合戸籍謄本・附票

## 手続きチェックシート

# 転入

### 忘れずにお持ちください

#### 本人確認書類

市役所での手続きに際して本人確認をいたしますので、本人確認書類(原本)の提示をお願いします。

#### 【1点で本人確認できるもの】

官公署が発行した顔写真付きの身分証明書(有効期間内のものに限る)(例: マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など)

#### 【確認に2点が必要なもの】

(例: 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、学生証など)

#### ※代理人の方が手続きするときは

- ① 代理人の方について本人確認をいたします。
- ② 手続きできるかどうか、手続きの対象となる方の関係や委任状等により確認します。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方の個人番号をご提示していただきます。

### 阪南市役所

〒599-0292  
大阪府阪南市尾崎町35番地の1

[代表電話番号] 072-471-5678

[窓口開庁時間] 午前8時45分から午後5時15分まで  
(土・日・祝日・年末年始はお休みです。)

関連する手続きについては内側をご覧ください